

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額		人 2,795	千円 205,077,241
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		55	1,439,721
債 務 控 除 額		1,418	14,559,889
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		377	1,661,571
課 税 価 格		実 2,811	193,618,644
相 続 税 額	算 出 税 額	2,792	28,677,133
	2 割 加 算 額	222	199,891
	計	実 2,792	28,877,023
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	172	252,442
	配 偶 者	460	8,041,561
	未 成 年 者	49	13,701
	障 害 者	52	47,664
	相 次 相 続	88	176,441
	外 国 税 額	-	-
	計	実 782	8,531,809
差 引 税 額		実 2,453	20,345,214
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		13	123,350
小 計		2,450	20,221,864
納 税 猶 予 額		5	34,720
納 付 税 額		実 2,447	20,190,232
還 付 税 額		6	3,087
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		910	73,777,000

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 14 年分	人 2,492	千円 163,589,539	千円 26,470,621	千円 7,728,152	人 2,152	千円 18,665,055	人 780
平成 15 年分	2,616	175,140,294	25,734,689	9,183,173	2,267	16,551,516	818
平成 16 年分	2,668	188,749,884	30,156,492	9,742,391	2,317	20,316,784	867
平成 17 年分	2,571	164,462,008	22,568,897	7,873,385	2,237	14,646,827	808
平成 18 年分	2,811	193,618,644	28,877,023	8,531,809	2,447	20,190,232	910

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	人	千円	人
札 幌 中	25	1,941,641	23	294,292	10
札 幌 北	381	28,860,801	339	2,930,219	116
札 幌 南	385	23,182,474	335	2,238,076	117
札 幌 西	404	31,737,443	362	4,017,107	133
札 幌 東	239	18,986,040	201	2,413,348	80
函 館	188	13,444,551	168	1,170,545	65
小 樽	53	3,357,223	46	346,580	16
旭 川 中	92	6,587,823	77	805,365	28
旭 川 東	113	6,229,116	93	526,993	36
室 蘭	100	7,773,214	88	1,063,555	35
釧 路	61	3,828,736	54	301,408	21
帯 広	189	13,460,441	163	1,651,364	58
北 見	50	2,188,654	45	85,017	15
岩 見 沢	57	4,251,981	52	349,708	22
網 走	53	2,365,074	41	78,827	16
留 萌	16	1,339,381	13	101,995	6
苫 小 牧	70	3,613,488	61	188,413	22
稚 内	20	1,381,847	17	79,038	8
紋 別	30	1,753,819	25	111,590	10
名 寄	16	721,855	13	36,148	6
根 室	75	5,257,520	61	485,344	23
滝 川	37	1,954,153	31	88,080	13
深 川	14	1,570,918	11	328,641	6
富 良 野	8	922,556	6	50,910	3
八 雲	25	1,419,900	21	85,934	10
江 差	16	1,024,094	16	56,563	6
倶 知 安	38	1,970,015	35	178,797	11
余 市	X	X	X	X	X
浦 河	X	X	X	X	X
十 勝 池 田	45	1,933,322	40	76,860	14
総 計	2,811	193,618,644	2,447	20,190,232	910

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 2,812	千円 193,521,036	人 2,452	千円 20,180,566	人 910	
	修正申告による増差額	55	487,525	80	58,013	35	
	更正による増差額	-	-	-	-	-	
	更正等による減差額	39	389,917	48	48,348	20	
	決 定 額	-	-	-	-	-	
	計	実 2,811	193,618,644	実 2,447	20,190,232	実 910	
過 年 分	申 告 額	78	3,011,687	66	188,971	28	
	修正申告による増差額	691	8,554,347	993	1,457,110	381	
	更正による増差額	2	171,511	2	62,546	2	
	更正等による減差額	144	1,709,038	180	422,138	85	
	決 定 額	1	251,728	1	72,914	1	
	計	実 700	10,280,235	実 979	1,359,403	実 344	
合 計	申 告 額	2,890	196,532,723	2,518	20,369,537	938	
	修正申告による増差額	746	9,041,872	1,073	1,515,124	416	
	更正による増差額	2	171,511	2	62,546	2	
	更正等による減差額	183	2,098,955	228	470,486	105	
	決 定 額	1	251,728	1	72,914	1	
	計	実 3,511	203,898,879	実 3,426	21,549,634	実 1,254	

調査対象等：「本年分」は、平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成17年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成18年11月1日から平成19年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成16年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 2	千円 63	人 14	千円 2,134	人 4	千円 130
過 年 分	654	107,288	68	33,454	74	148,005
合 計	656	107,351	82	35,588	78	148,134

5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
1億円以下	205	17,317,082	210,738	59,725	259,036	454
1億円超	400	55,742,048	368,796	560,944	2,233,625	1,363
2 "	147	35,265,129	384,753	377,710	2,676,689	558
3 "	102	39,896,795	10,000	342,855	5,580,315	368
5 "	27	15,570,671	41,044	105,902	2,552,172	103
7 "	16	13,196,386	424,390	138,915	2,802,655	53
10 "	13	16,532,925	-	68,800	4,076,073	52
20 "	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	910	193,521,036	1,439,721	1,654,851	20,180,566	2,951

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人の数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	3	55	73	43	31	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	1	47	58	113	96	58	14	6	4	1	-	2
2 "	-	7	18	42	45	19	6	5	3	1	-	1
3 "	2	2	23	29	21	13	5	4	2	-	-	1
5 "	-	-	1	10	10	5	1	-	-	-	-	-
7 "	-	1	2	7	5	-	-	1	-	-	-	-
10 "	-	-	1	5	4	2	-	-	-	1	-	-
20 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6	112	176	249	212	97	26	16	9	3	-	4

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5 - 3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田 (耕作権及び永小作権を含む。)	42	459,195
	畑 (")	155	6,518,236
	宅地 (借地権を含む。)	808	51,208,835
	山林	156	519,057
	その他の土地	271	3,253,324
	計	826	61,958,648
家屋、構築物		781	11,889,790
事業(財産)用	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	92	464,962
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	23	146,002
	売掛金	32	124,788
	その他の財産	53	446,428
	計	128	1,182,181
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	274	15,092,620
	同上以外の株式及び出資	520	9,146,793
	公債及び社債	225	7,258,665
	投資・貸付信託受益証券	202	4,569,016
	計	704	36,067,094
現金、預貯金等		898	61,048,628
家庭用財産		615	478,062
その他の財産	生命保険金等	236	10,407,900
	退職金及び功労金等	121	5,069,860
	立木	59	123,541
	その他の	800	16,772,098
	計	830	32,373,399
合計		910	204,997,801
相続時精算課税適用財産価額		42	1,439,721
債務		775	12,433,291
葬式費用		846	2,138,046
計		894	14,571,337
差引純資産価額		910	191,866,185
加算贈与財産価額 / 暦年課税分贈与財産価額		180	1,654,851
課税価格		910	193,521,036

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。